

函館短期大学 管理栄養士国家試験対策講習会 受講規約

本規約は、函館短期大学 管理栄養士国家試験対策講習会（以下、「講習会」といいます。）が提供するオンラインでの講義（インターネットを介した動画配信による講義、ミーティング、以下「オンライン講習会」）の参加利用について定めるものです。講習会の参加を申込みされた方は、本規約の内容すべてを確認した上で同意し、また遵守することに同意したものとみなします。

第1条（オンライン講習会の参加申込み、支払い）

1. オンライン講習会の参加を希望される方（以下「参加申込者」といいます。）は、当講習会が定めた所定の方法により申込みを行うものとします。申込みの時点で、参加申込者は、当講習会の定める規約および参加費用その他参加条件のすべてを確認の上、承諾したものとみなします。
2. 参加申込者は、当講習会が指定する方法、期限を遵守して、参加費用を支払うものとします。
3. 参加者の入金が完了した時点で、本規約の内容すべてを確認した上で同意し、本規約を遵守することに同意したものと見なします。
4. 当講習会が定める期日までに参加費が支払われない場合、オンライン講習会に参加することはできません。

第2条（オンライン講習会参加のための視聴環境等）

オンライン講習会参加のために必要な視聴環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信環境等）を当講習会から提供することはありません。参加申込者で事前に準備するものとします。

第3条（権利・帰属・著作権）

当講習会がオンライン講習会で提供するコンテンツに対する著作権は当講習会に帰属するものであり、参加申込者が以下の行為を行うことを禁止します。

1. オンライン講習会で提供されるコンテンツの一部または全部をダウンロードあるいはスクリーンショットの撮影その他の方法により複製すること
2. オンライン講習会で提供されるコンテンツの一部または全部を転載すること
3. オンライン講習会で提供されるコンテンツの一部または全部を無断で改変若しくは要約して印刷物若しくは電子媒体に掲載すること
4. その他当講習会に帰属する著作権を侵害する行為を行うこと

第4条（禁止事項・参加の解除等）

参加申込者は、オンライン講習会の参加にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当講習会が判断する行為をしてはなりません。

1. 公序良俗に反する行為
2. 当講習会の講師その他関係者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
3. 当講習会の運営を妨害するおそれのある行為
4. 当講習会のネットワークまたはシステム等への不正なアクセス、または不正なアクセスを試みる行為
5. 第三者になりすます行為
6. 他の参加者のアカウント情報を利用する行為
7. 他の参加者の情報収集
8. 講習会の講師、その他関係者に不利益、損害、不快感を与える行為
9. その他、当講習会が不適切と判断する行為

第5条（参加の解除等）

1. 参加申込者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当学会は、事前に通知または催告することなく、当該参加申込者によるオンライン講習会の参加を解除することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 当講習会に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽があった場合
 - (3) 過去に実施された当講習会において規約に違反した者またはその関係者であると判断された場合
2. 当講習会は、本条1項各号に該当する参加申込者に対し、損害賠償請求権等の法的措置をとる場合があります。
3. 本条に基づき当講習会が行った行為により、参加申込者がオンライン講習会に参加できなくなったとしても、入金後の参加費用の返金には応じられません。

第6条（規約の変更）

参加申し込み期間から本講習会終了期間の間に、法令の改正、社会情勢の変化等によって本規約が妥当性を欠くことになったと当講習会が判断した場合には、本規約を改訂します。その場合、当講習会は参加申込者に対して改訂の内容を函館短期大学ホームページなどにおいて、速やかに告知するものとします。

第7条（免責事項）

当講習会は、参加申込者の利用環境（ソフトウェアのセキュリティの設定等を含みます。）によってはオンライン講習会にアクセスできない場合があります。

第8条（オンライン講習会の内容の変更、終了、返金）

当講習会は都合により、オンライン講習会の内容の変更、または提供を終了することができます。オンライン講習会の提供を終了する場合、参加申込者に事前に通知するものとします。運営上やむを得ない事情により、当オンライン講習会の開催が中止される場合、入金された参加費の全額を返還いたします。

第9条（参加者自身の都合による参加取りやめの場合の参加費の扱いについて）

参加申込者自身の都合等により参加が取りやめられた場合、やむを得ないと認めた場合を除き、参加費用の返金には応じられません。

第10条（参加申込者情報の取扱い）

当講習会による参加申込者情報の取扱いについては、函館短期大学が定めた個人情報の取り扱い規定に従うものとします。参加申込者は、この規定に従って参加申込者の情報が取扱われることについて同意するものとします。

（2021年7月1日制定）